

令和7年 第6回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和7年6月4日（水）
10時00分から10時15分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2・3委員会室
- 3 出席者（4名）

教育長	相澤 要
教育委員	鈴木 桃子
教育委員	森野 志保
教育委員	石川 貴工
- 4 出席職員（15名）

教育部長	干場 みゆき
教育委員会部次長	福原 義人
教育委員会部次長	田畑 直樹
教育委員会部次長	角川 具哉
指導主幹	稲村 和典
指導主幹	野口 泰秀
指導参事	瀬川 航平
学務課主幹	高津 寛人
生涯学習課長	立澤 雅彦
生涯学習課主査	松本 芳樹
給食センター主査	大森 晴海
西公民館長	竹中 利哉
東公民館長	門間 勝司
図書館長	堺 啓
郷土資料館主幹	戸田 博史
- 5 議事日程 議案第1号 別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について
議案第2号 別海町教育振興審議会委員の任命及び委嘱について
議案第3号 西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会委員の委嘱

について

議案第4号 別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会委員の委嘱について

議案第5号 別海町学校給食センター運営委員会委員の任命及び委嘱について

議案第6号 令和7年度教育費予算の補正について

教育長
(相澤要君)

－【開 会】－

ただいまから、令和7年第6回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は4名です。

別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり、私から一言ご挨拶申し上げます。

お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

各校で運動会が行われています。子どもたちの元気な姿を見ることができてうれしく思っています。

気温が低かったり、週末の天候が不安定だったりして、校長先生方は実施の判断に苦しんでいるのではと推察しているところですよ。

先週の土曜日は、西春別中学校の最後の体育祭でした。

気温は10度くらいで風も強く、保護者の中には炭火にあたりながら見ている方がいましたが、子どもたちはTシャツ姿で頑張っていました。

6月1日、9月に真打ちに昇進する西春別駅前出身の柳家やなぎさんの独演会が行われ、3つも落語を聞かせていただきました。

350名の町民が日本の話芸に触れて楽しいひと時を過ごしました。

11月には、師匠の柳家さん喬さんらと中標津で公演を行うそうです。

昨日、道教委から来年度の高校適正配置計画案が公表されました。

それによると根室管内については今年度と変更がないようです。別海高校は普通科3間口、酪農経営科1間口の募集になります。7月に正式に案が示され、9月に正式決定する予定です。

それでは、本日の日程に入ります。本日は、議案が6件ございます。よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(相澤要君)

日程第2 前回会議録の承認に入ります。

令和7年第5回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(相澤要君)

第5回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(相澤要君)

日程第3 報告に入ります。

5月14日に開催しました令和7年第5回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

はい、干場部長。

教育部長
(干場みゆき君)

それでは私から5月14日の第5回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業について報告いたします。

お手元の資料の報告事項をご覧ください。

何点か概要を抜粋させていただきまして報告させていただきます。

まず、5月21日以降から5月中に中央地区、尾岱沼地区、西春別地区それぞれ3地区の寿大学の入学式が行われ教育長が出席しております。

次に同日ですが、本日の道新に掲載されておりましたが、上風連小学校の児童から、毎年すずらの贈呈を受けており本年も贈呈を受けました。町長と教育長が対応しております。

次に5月22日、こちら第1年次、2年次、3年次の別海町初任段階教員研修が5月中に行われており教育長及び関係職員が対応しております。

5月23日、根室管内公立幼稚園・こども園教育保育研究会総合研修会が開催され、教育長と関係職員が出席しております。

飛びまして、5月27日、根室管内コンプライアンス確立会議がZOOMで行われ、教育長及び関係職員が参加しております。

5月30日、第1回社会教育委員会議に、教育長と関係職員が対応しております。

6月1日、先ほどの教育長の挨拶にもありましたが、公民館の事業として、落語家の柳家やなぎさんの真打ち昇進記念独演会を開催し

ており、多くの方に来場していただいていたきました。
最後に6月4日、本日第6回教育委員会議となっております。
以上です。

－【議 事】－

教育長
(相澤要君)

それでは、日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について、事務局から説明願います。

はい、高津主幹。

学務課主幹
(高津寛人君)

議案第1号別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について説明いたします。

議案書1ページをお開きください。

教育委員会では、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用し、点検及び評価を行うこととされています。

このことから、点検評価に関わる委員を委嘱しようとするものです。

議案第1号別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について、別海町教育事務執行の点検評価等に関する規程第3条第3項の規定により、次のとおり点検評価に関わる委員を委嘱する。

委嘱する委員は別紙のとおり、任期は令和7年7月1日から点検評価等が終了するまでです。

2ページの別紙をご覧ください。

委嘱する委員はご覧の2名の方々と、棚橋昌博氏は元校長で昨年度と同様の方となっており、山田一志氏は元教育委員会教育部長の役職経験者となります。

以上で議案第1号の説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号別海町教育振興審議会委員の任命及び委嘱について事務局説明をお願いいたします。

学務課主幹
(高津寛人君)

はい、高津主幹。

議案第 2 号別海町教育振興審議会委員の任命及び委嘱について説明いたします。

議案書 3 ページをご覧ください。

本議案は、別海町教育委員会の諮問機関として設置している別海町教育振興審議会の委員について、各団体の役員改選等に伴い委員に変更が生じたので、新たに委員を任命及び委嘱するものです。

別海町教育振興審議会委員の任命及び委嘱について、別海町教育振興審議会設置条例第 4 条第 2 項の規定により、次のとおり別海町教育振興審議会委員を任命及び委嘱する。

任命及び委嘱する委員は別紙のとおり、任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までとしており、前任者の残任期間としています。

4 ページの別紙をご覧ください。

今回任命及び委嘱する委員については、各団体の役員改選等により変更となった方で、上段から別海町幼児教育研究協議会会長、別海町小中学校 P T A 連合会会長、別海町校長会事務局長、別海町教頭会会長の役職の方を選任しています。

なお、今回任命及び委嘱した方のほか、現在の委員については、議案資料に名簿を添付していますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上で議案第 2 号の内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第 2 号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第 2 号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第 2 号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第 3 号西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会委員の委嘱について事務局説明をお願いいたします。

はい、戸田主幹。

郷土資料館主幹
(戸田博史君)

それでは議案第 3 号西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会委員の委嘱について説明いたします。

教育長
(相澤要君)

本議案は、西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会設置規則第3条第2項の規定に基づき、委員の委嘱を行うものです。

今回委員として委嘱するのは、議案書6ページに示しておりますとおり6名で、任期は令和7年6月1日から令和9年3月31日までとなります。

6名全員が、昨年度まで西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会委員を務めていただいた方々で、引き続き委員として指導・助言をいただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

議案第3号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第4号別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会委員の委嘱について事務局説明をお願いいたします。

はい、戸田主幹。

郷土資料館主幹
(戸田博史君)

それでは議案第4号別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会委員の委嘱について説明いたします。

本議案は、別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会設置規則第3条第2項の規定に基づき、委員の委嘱を行うものです。

今回委員として委嘱するのは、議案書8ページに示しておりますとおり7名で、任期は令和7年6月1日から令和9年3月31日までです。

7名のうち6名が再任で、引き続き整備検討委員として指導・助言をいただきたいと考えております。

新任の臼井明彦氏は、前任の山崎茂氏の後任となります。NPO法人別海町文化財ネットワークの理事長が山崎氏から臼井氏に代わったことによるものです。

以上で説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第4号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

	何かございませんか。
	(「なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	御質問等がなければ採決いたします。 議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	異議がないようですので、議案第4号について原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第5号別海町学校給食センター運営委員会委員の任命及び委嘱について、事務局説明をお願いいたします。
給食センター主査 (大森晴海君)	はい、大森主査。 議案第5号別海町学校給食センター運営委員会委員の任命及び委嘱について内容説明いたします。 議案書9ページをお開きください。 運営委員会は、学校給食センターの円滑な運営を図ることを目的として、別海町学校給食センター設置条例により設置されている組織であり、現在10名を任命及び委嘱しており、本議案は令和7年3月31日をもって委員の任期が満了したことから、新たに任命及び委嘱するものです。 委員の任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。 任命及び委嘱する委員は、議案書10ページのとおりです。 今回、任命及び委嘱する方は、学識経験者として、上西春別幼稚園園長、西塚奈美氏、西春別小学校養護教諭、佐藤晋恵氏、学校長等からは、別海中央中学校長、小崎伸人氏、野付小学校長、佐野達也氏、西春別中学校長、綾野正巳氏、上春別中学校長、古賀勝利氏の計6名を任命し、PTA代表からは、別海町小中学校PTA連合会会長、鈴木翼氏、同じく副会長、野矢貴志氏、河嶋和也氏、石毛翔氏の計4名を委嘱するものです。
教育長 (相澤要君)	以上で、議案第5号の内容説明を終わります。 議案第5号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。 何かございませんか。
	(「なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	御質問等がなければ採決いたします。 議案第5号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教育長
(相澤要君)

生涯学習課
(松本芳樹君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第5号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第6号令和7年度教育費予算の補正について、事務局説明をお願いします。

松本主査。

議案第6号令和7年度教育費予算の補正についてご説明いたします。

議案書11ページをお開きください。

令和7年度教育費予算の補正について、別紙のとおり別海町長に申し出するものです。

補正予算資料の1ページをお開き願います。

1ページ1段目、款10項6目1スポーツ振興補助事業スポーツ振興事業補助金160千円の増です。

今年度から実施されている、中学校部活動地域移行に係る少年団交付金ですが、当初今年度は別海中央中学校サッカー部のみとして予算計上していましたが、別海中央中学校卓球部も拠点校方式による部活動を今年度から実施しており、指導を行う別海卓球少年団が別海町学校部活動地域展開交付金の交付対象となることから増額するものです。

次に2段目、款10項6目4町営スケートリンク整備事業修繕料940千円の増です。

平成15年に購入し現在も使用している整氷車が、経年による部品等の損耗で令和6年度シーズン終盤頃から氷を削る作業が行えなくなりました。

以上のことから、令和7年度シーズン前に修繕が必要であるため増額するものです。

以上、2件の歳出補正で、合計1,100千円の増額となります。

これで議案第6号令和7年度教育予算の補正についての説明を終わります。

議案第6号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第6号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教育長
(相澤要君)

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第6号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長
(相澤要君)

それでは日程第5その他に入ります。
事務局から何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

委員の皆様からありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和7年第6回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－